平成２８年（フ）第２０６５号
大阪市生野区林寺６丁目１番11号
債務者　株式会社技研
代表者代表取締役　祝田　俊一
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６３号
堺市西区平岡町45番地の１
債務者　有限会社イズクールジャパン
代表者代表取締役　稲田　栄二
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１７７号
大阪府岸和田市上野町西７番８号
債務者　有限会社網中牛乳店
代表者取締役　網中　利昭
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第６７５号
名古屋市北区楠４丁目1007番地
債務者　株式会社ピーエム
代表者代表取締役　青井　　仁
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２１号
東京都足立区谷在家１丁目19番７号
債務者　株式会社フロンティア・カラーズ
代表者代表取締役　遠藤　琢也
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第２号
茨城県神栖市矢田部11187番地59　コーポ菅谷２号
債務者　藤田　雅明
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後１時30分
水戸地方裁判所麻生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３０号
千葉県流山市西初石２―77―７　プレジェール初石203、住民票上の住所福岡県田川郡糸田町2802番地４
債務者　小谷川徹也
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第１０２号
青森県むつ市大畑町兎沢210番地４
債務者　長谷川善**徳**
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０３号
青森県むつ市大畑町兎沢210番地４
債務者　長谷川えみ子
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１０号
千葉県船橋市飯山満町２丁目618番地２　Ｌ・Ｍ船橋飯山満台一番館408号
債務者　山田ゆかり
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８０２号
札幌市北区屯田４条７丁目９番21号　第７北進ハウスＡ号
債務者　林　　正時
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３３１号
名古屋市中村区城屋敷町１丁目35番地　クリスタルハーモニーＡ棟102号、従前の住所名古屋市港区寛政町１丁目21番地
債務者　水野　惠一
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　良亮
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２７号
千葉市中央区千葉寺町119番地１　レオパレスみどりⅢ109号
債務者　後藤　慎一
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２２号
千葉県館山市神余4512番地の10
債務者　森田　正俊
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第７２号
愛知県一宮市木曽川町門間字北出45番地
債務者　栗本　行雄
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部